

パブリックコメントの結果について

募集期間：令和元年9月19日～令和元年10月17日

応募件数：27件

1名の方から延べ27件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

| 文章修正等 | 記述済み | 検討 | 反映困難 | その他 | 合計  |
|-------|------|----|------|-----|-----|
| 17件   | 0件   | 1件 | 8件   | 1件  | 27件 |

【文章修正等】…本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

【記述済み】…既に記述済みのもの。

【検討】…計画の実施段階で検討または対応すべきもの。

【反映困難】…反映が困難なもの。

【その他】…質問や感想。施策の体系外への意見。

提出された意見等の詳細及び回答

注) ページ数を本文下部記載のものに訂正していますのでご了承ください。

| 番号 | 応募方法     | 募集要件  | 意見等   | 回答  |
|----|----------|---|---|---|
| 1  | メールによる投稿 | <p>1. 市内に住所を有する人</p> <p>3. 市内に勤務する人</p> <p>5. 市に対して納税義務がある人、または寄附を行う人</p> | <p>1. P1の1(1)第1段落2～4行目</p> <p>意見 : 年数の比較について、既存文化施設は「建設や大規模改修から」としているのに対し、弘前文化センターは「建設から」としており、起点がずれています。一方でP16②実施計画の表では令和元年度の取組予定内容として改修・修繕が予定されていることから、下線のようにしてはいかがでしょうか。</p> <p>現行 : ～弘前文化センター(略)は建設から40年近く～</p> <p>変更案 : ～今年度大規模改修を予定している弘前文化センター(略)は建設から40年近く～</p> | <p>【文章修正等】</p> <p>ご指摘を踏まえ、P1の1(1)第1段落2～4行目を下記のとおり修正します。</p> <p><u>建設から20年以内の比較的新しい施設や、40年近く経過し老朽化が進行している施設、50年以上経過していますが近年大規模改修を終えた施設などがあります。</u></p> |
|    |          |   | <p>2. P1の1(2)1行目</p> <p>意見 : 「社会教育」がなく、P2の2には記載があるため、「生涯学習」の順序を入れ替えつつ追記してはいかがでしょうか。</p> <p>現行 : 本市の文化芸術、地域活動、<u>生涯学習の拠点～</u></p> <p>変更案 : 本市の文化芸術、<u>社会教育、生涯学習、地域活動の拠点～</u></p>   | <p>【文章修正等】</p> <p>ご指摘を踏まえ該当箇所を修正します。</p>  |
|    |          |   | <p>3. P2の2全体</p> <p>意見 : 記載内容が、文化施設とは何かではなく、目指すべき姿となっているため、順番として3と4の間に移動すべき内容ではないでしょうか。(定義であればこの位置でよいですが、方針であれば、4の前あるいは4と合体させるべきものと考えられます。)</p>   | <p>【文章修正等】</p> <p>ご意見3及び4のご指摘を踏まえ、P2の2中、3段落を下記のとおり修正します。</p>  |
|    |          |   | <p>4. P2の2第3段落1行目、P16の5(1)2行目</p> <p>意見 : 「誰もが安心して快適に～」とある一方、2行目では「～機能の整備、安全性の確保、快適性と環境配慮の両立、～」などとなっており、「安心」という語句を使用していないため、以下のようにしてはいかがでしょうか。なお、上位計画である弘前市公共施設等総合管理計画では</p>  | <p><u>以上のことから、文化施設は、誰もが安心・安全・快適に利用でき、多様な市民の活動ニーズに対応できる機能を備えるよう整備していくべきものと考えます。</u></p>  |

|  |  |                            |  |  |
|--|--|----------------------------|--|--|
|  |  |                            | <p>「市民に愛され親しまれる公共施設」としておりますので、統一感のある表現であればなおよいと思いますのでご一考くだされば幸いです。</p> <p>現行 : P2 : ~誰もが安心して快適に利用できるよう、~<br/>P14 : ~「誰もが安心して快適に利用できる」施設~</p> <p>変更案 : P2 : ~誰もが安全かつ快適に利用できるよう、~<br/>P14 : ~「誰もが安全かつ快適に利用できる」施設~</p>  |  |
|  |  | <p>5. P3の3 (1) ①3行目</p>    | <p>意見 : 引用している弘前市公共施設白書P12 (ページ6)「3. 分類別の施設数と延べ面積」によれば、「文化施設」は市民会館、市民文化センター (文化会館、岩木文化センター、市民文化交流館) の4館であり、P5表中の百石町展示館は博物館等、弘前文化センター中の中央公民館は集会施設に位置付けられ、「文化施設」の中分類になっておりません (施設所管課として、文化スポーツ振興課が現行の所管施設について独自に立てたためであり、公共施設白書の分類と食い違いがあるためと推測します)。このため、以下のように、かなり苦しい表現ですが、本計画独自に改めて「文化施設」の対象を特定するか、別に語句を考えるか (その場合、本計画の表題に「文化施設」と入れていることにも注意が必要)、ご検討ください。</p> <p>現行 : そのうち文化施設は5施設、8棟、16,962.38㎡で、公共施設 (建築物) 全体の約2.3%を占めています。</p> <p>変更案 : 本計画における文化施設は博物館等の百石町展示館、弘前文化会館と合築している集会施設の中央公民館を含めて以下の5施設、8棟、16,962.38㎡とします。これらの施設は、公共施設 (建築物) 全体の約2.3%を占めています。</p> | <p><b>【文章修正等】</b></p> <p>ご指摘を踏まえ、P3の3 (1) ①3行目「そのうち」以降を下記のとおり修正します。</p> <p>なお、弘前市公共施設白書における中分類については、百石町展示館の利用実態や中央公民館が文化施設との複合施設であることを鑑み、それぞれ「文化施設」に修正する作業を進めています。</p> <p><u>本計画において「文化施設」として扱う下表記載の5施設では、8棟、16,962.38㎡となり、公共施設 (建築物) 全体の約2.3%を占めています。</u></p> |
|  |  | <p>6. P3の3 (1) ①2) 2行目</p> | <p>意見 : 弘前市公共施設白書での中央公民館の位置付けが「集会施設」のため、以下のように変更してはいかがでしょうか。</p> <p>現行 : ~会議室や各種実習室を備えた社会教育施設である中央公民館~</p> <p>変更案1 : ~会議室や各種実習室を備えた集会施設である中央公民館~</p> <p>変更案2 : ~会議室や各種実習室を備えた社会教育の場としての集会施設で</p>   | <p><b>【文章修正等】</b></p> <p>ご意見6及び7のご指摘などを踏まえ、P3、1)~5)の内容を見直し、下記のとおり修正します。</p> <p><u>1) 百石町展示館</u></p>  |

|  |  |  |  |   |
|--|--|--|--|---|
|  |  |  | <p style="text-align: center;">ある中央公民館～</p> <p>7. P4の4) の2～3行目</p> <p>意見 : 施設の説明について、1) ～5) の表現を統一させるように、以下のように語尾を変更してはいかがでしょうか。</p> <p>現行 : ～各種集会等に使用されています。</p> <p>変更案 : ～各種集会等に使用されている施設です。</p> | <p>もとは明治16年に建てられた呉服店の建物です。銀行を経て平成15年度に市が取得し、保存活用のための改修を実施しました。市の指定文化財となっています。平成16年4月18日、百石町展示館として供用を開始しています。</p> <p>3つの展示室を備え、市民主体の美術団体やサークルによる絵画や写真等の展示会、各種教室の会場としての利用が多くなっているほか、小規模なコンサートや講演会、学習会等にも使用されています。利用率が80%弱と高く、人気の施設となっています。</p> <p>2) 弘前文化センター（弘前文化会館・中央公民館）</p> <p>旧弘前市の市制施行90周年を記念する施設として、市民会館の機能を補完するため552人収容の中規模ホールを備えた弘前文化会館と、市の社会教育の中核を担う中央公民館からなる複合施設として昭和56年9月1日に供用を開始しました。</p> <p>弘前文化会館はホールのほかに美術展示室、練習室等を備え、中央公民館は会議室、各種実習室、プラネタリウム等を備えています。</p> <p>会議室や実習室は中央公民館主催事業など市民の学習や趣味の活動場所として親しまれ、ホール、大会議室は市民による各種音楽や演劇など舞台芸術の発表の場としての利用が多くなっています。さ</p> |
|--|--|--|--|---|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  | <p>らに、全国規模の学会や大会の会場となることも多くなっています。</p> <p><u>3) 岩木文化センター</u></p> <p>岩木地区住民からの「多目的な利用ができる文化ホールの建設」という要望に応え、平成13年2月5日に供用を開始しました。</p> <p>最大584人を収容する多目的に使用できるホールとミニシアターを備え、中央公民館岩木館とは連絡通路で繋がっています。</p> <p>岩木文化祭など地域住民による文化芸術の発表、鑑賞の場として利用されており、また、アクセスのしやすさや客席を容易に収納できることなどから、岩木健康プロジェクトや児童観劇教室など多様な催事に利用されています。</p> <p><u>4) 市民会館</u></p> <p>市民の熱望により「学都弘前」のシンボルとして昭和39年5月1日に供用を開始しました。我が国を代表する建築家前川國男氏が手掛けたモダニズム建築として優れた建築史的価値を有するとされています。平成25年12月には、躯体の健全化や現代の要求水準に対応した設備への更新などを含む大規模リニューアルを終えています。</p> <p>最大1,343人を収容できる大ホールと付随する会議室等で構成されています。ホールでは各種音楽や演劇など舞台芸術</p> |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |   |
|--|--|--|---|
|  |  |  | <p>の鑑賞の場としての利用が多く、また、規模を生かして全国規模の学会や大会の主会場、入学式や卒業式、文化祭など学校行事の会場としての利用も多くなっています。</p> <p>5) 市民文化交流館</p> <p>平成6年3月1日、駅前市民ホールとして供用を開始し、一時休館後、平成25年7月25日、芸術文化の発表及び鑑賞並びに多世代交流の機会を提供する施設である市民文化交流館として供用を再開しました。</p> <p>弘前駅そばの複合商業施設「ヒロロ」のうち、市が所有する「ヒロロスクエア」を構成する施設の一つであり、最大で300人を収容できるホール、イベントスペース、多世代交流室を備えています。</p> <p>市等公共団体主催の会議や、立地を生かして説明会や面接にも多く利用されています。ホールやイベントスペースは、中心市街地の賑わい創出のためのイベント会場として活用されています。利用率が80%を超えており、非常に人気の高い施設となっています。</p> <p>このように、施設ごとに機能や役割、利用目的、利用者層に特徴があり、相互に補完しあうことで本市における文化芸術活動はもちろんのこと、社会教育、生涯学習、地域活動等、市民による多様な</p> |
|--|--|--|---|

|  |  |   |  |   |
|--|--|---|--|---|
|  |  |   |  | 活動を支える拠点となっています。  |
|  |  | 8. P5、6<br>意見：見出しの並び順について、現在は①対象施設一覧、②施設利用者数の推移、③文化施設の配置状況、④施設関連経費の推移、⑤文化施設の保有量、⑥今後の維持・更新コスト（従来型）となっており、①③が文化施設そのもの、②④～⑥が推移・利用・整備状況となっているため、順序として、①→③→②→④→⑤→⑥としてはいかがでしょうか。  |  | 【反映困難】<br>本計画は平成29年3月に文部科学省が作成した「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に従って作成しており、見出しの並び順は同解説書で示されているものに準じています。 |
|  |  | 9. P5の②<br>意見：人口推計と合わせて利用者数の減少に触れているものの、減少しても維持すべきと考えているのか、廃止すべきと考えているのか、その考えは上部計画である「弘前市公共施設等総合管理計画」にどのように記載しているためその考えとしているのかの根拠が一切触れられないまま、これらの施設の維持を前提とした対応方法の検討に入っています。どのような考えから、これだけの莫大な関連経費を要する施設を維持する計画で進めるのか、計画の前提条件の明示をお願いします。（明示できないようなら、莫大な維持費用が掛かるので「廃止すべき施設」ととらえられても仕方ありません。）<br>また、2030年までの計画として、利用者数の推計や、目標はないのでしょうか。利用者数が大幅に減少するようなら、弘前文化センターの中央公民館部分の減築や市民文化交流館の借上げ面積の減少、各ホール・会議室等の閉鎖も考える必要が出てきます。 |  | 【その他】<br>ご意見として今後内容を見直す際の参考といたします。  |
|  |  | 10. P6の③1～2行目<br>意見：地域の文化「向上」ですと、今の地域の文化が低レベルであるかのような印象なので、よく使われる「振興」ではいかがでしょうか。<br>現行：～地域の文化向上と福祉増進を図るため、～<br>変更案：～地域の文化振興と福祉増進を図るため、～   |  | 【文章修正等】<br>ご指摘を踏まえ修正します。  |
|  |  | 11. P6の図<br>意見：図の注釈として、「各色線は弘南バスの路線である。」などを追記してはいかがでしょうか。   |  | 【文章修正等】<br>ご指摘を踏まえP6に下記のとおり注釈を追加します。<br>※線は国道・県道認定路線を示す。                                      |

|  |  |  |  |   |
|--|--|--|--|---|
|  |  |  | <p>1 2. P7の⑤見出し<br/> 意見 : 文化施設の「保有量」となっていますが、本文で保有量について記載しているのは1行のみであり、その他は文化施設の設置経緯・整備状況のように見えます。見出しの表現を再考してはいかがでしょうか。<br/> 現行 : ⑤文化施設の保有量<br/> 変更案 : ⑤文化施設の設置経緯・整備状況</p>   | <p>【反映困難】<br/> 本計画は平成29年3月に文部科学省が作成した「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に従って作成しており、見出しは同解説書で示されているものに準じています。</p>  |
|  |  |  | <p>1 3. P7の④の表題、1行目、表見出し、P9の⑥の2行目、P17の(2)第2段落4行目、7(1)2行目<br/> 意見 : 用語の表現がほかの箇所と異なるので、統一をお願いします。<br/> 現行 : P7: 施設関連経費<br/> P9、P17の7: 維持管理経費<br/> P17(2): 施設運営経費</p>   | <p>【文章修正等】<br/> ご指摘を踏まえ該当箇所を修正します。</p>  |
|  |  |  | <p>1 4. P7の⑤4、5段落<br/> 意見 : ⑤は「文化施設の運営状況・活用状況の実態」を記載する部分なので、この時点で「当面は継続して使用すべき」や「長寿命化による対応の可能性を検討すべき」と明言するのは不自然に見えます。このため、4段落2行目「岩木文化センターは～」以降は削除してはいかがでしょうか。</p>  | <p>【文章修正等】<br/> ご指摘を踏まえ「岩木文化センターは」以降を下記のとおり修正します。<br/><br/> <u>岩木文化センターは新築から20年に満たない建物となっています。(※次段落は削除する)</u></p>   |
|  |  |  | <p>1 5. P9の⑥の1行目<br/> 意見 : 「築50年で建替える従来の修繕・改築」とありますが、「建て替え」と「修繕」が表現として不自然に思えます。また、どの建築物か不明ですが、改築が2020年度から始まっており、きっかり50年とはいえない状態です。このため、以下のようにはいかがでしょうか。<br/> 現行 : 築50年で建替える従来の修繕・改築を～<br/> 変更案 : おおむね築50年で行われる従来の修繕・改築を～</p> | <p>【文章修正等】<br/> ご指摘を踏まえ下記のとおり修正します。<br/><br/> <u>概ね築40～50年で建替えていく従来のサイクルを今後も続けた場合、今後40年間のコストは約201億円となり、1年度あたりでは約5億円の想定となります。これは、文化施設の施設関連経費の平成26～30年度における年度平均額である約2.8億円の1.8倍の金額となりま</u></p> |

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  | す。   |
|  |  | 16. P9の⑥の1行目<br>意見：今後の維持・更新コストを算定する期間が「40年」としている理由は何でしょうか。50年ごとの建て替えであれば、50年で算定すべきではないでしょうか。特に市民会館のように大規模な施設の修繕・改築を盛り込まないと、想定するコストを本来の必要額よりも少なく見せることになってしまい不適切です。  |  | 【反映困難】<br>本計画は平成29年3月に文部科学省が作成した「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に従って作成しており、付属エクセルソフトにおいてコスト算定期間を40年と設定しているものです。                                     |
|  |  | 17. P9の⑥の3行目<br>意見：実額について、対象施設の経費の推移がP9④表では平成25年度から作成されているのに、⑥の記述が平成26年度からとなっており、不自然です。おそらく平成25年度は大規模改修の経費の実額を見せるために掲載し、平均額が膨らまないように調整したのかと思いますが、上の意見と同様、これを除いてしまうと実額が減少することになり、計画全体の情報が不足することになります。<br>ここでの平均額は、「大規模修繕・改修費を除き、毎年の光熱水費と簡易な維持修繕費等を平均化した金額を求めること」で判明する実額（エメラルドグリーンの部分）なはずですから、平成25年度を含めて、より長期の表を④で作成するか、同表のうち、毎年発生するものではない大規模な施設整備費を除いて平均化するか、ご検討ください。 |  | 【文章修正等】<br>ご指摘を踏まえ図表を修正するとともに、下記の注釈を追加します。<br><br>※エクセルソフトの仕様により、2020年度において50年を超える建物については、2020年から10年間で改築することとし、費用は2029年度までの10年間に割り振っている。 |
|  |  | 18. P10の(2)見出し、①の本文、表<br>意見：表中の表現で「老朽化」と「劣化」が混在し、表の見出しや評価基準が「劣化」の表現となっているため、表現を「劣化」で統一してはいかがでしょうか。<br>現行：(2)見出し：文化施設の老朽化状況の実態<br>①の本文：～既存文化施設の老朽化状況は～<br>表中「弘前文化センター」「その他」の文：～機器、配管の老朽化が著しい。<br>変更案：(2)見出し：文化施設の劣化状況の実態<br>①の本文：～既存文化施設の劣化状況は～<br>表中「弘前文化センター」「その他」の文：～機器、配管の劣化が   |  | 【文章修正等】<br>ご指摘を踏まえ、(2)の見出しを除き、修正します。   |

|  |  |                         |  |  |
|--|--|-------------------------|--|--|
|  |  |                         | 著しい。   |  |
|  |  | 19. P11の②全文             | 意見 : P14 (1) ①の下線部にもあるように、長寿命化が前提のほずであること、(2)の「実態」という表現と一致せず、計画の内容に踏み込んでいることから、4 (2)の③として付けるべきものではないでしょうか。(維持管理費の縮減は、維持管理業務の効率化の結果としてのものであり、長寿命化を押し進めるにあたっての財政的な裏付け、補強材料の位置付けになります。)   | 【反映困難】<br>本計画は平成29年3月に文部科学省が作成した「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に従って作成しており、見出しは同解説書で示されているものに準じています。          |
|  |  | 20. P3の(1)、P10の(2)      | 意見 : 19の意見のとおり、(2)②を4 (2)③に移動させた場合、(2)が①のみとなること、(1)と(2)でわざわざ分ける必要が薄くなることから、(1)①～⑥及び(2)①を(1)～(7)に付番し直してはいかがでしょうか。   | 【反映困難】<br>本計画は平成29年3月に文部科学省が作成した「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に従って作成しており、見出しは同解説書で示されているものに準じています。          |
|  |  | 21. P12の4 (1) ①本計画の基本方針 | 意見 : 「維持管理業務の効率化や経費縮減」は、「現在の市民ニーズに応えられる施設」とした上でのものではないでしょうか(市民ニーズに応えない効率化や経費縮減はやりすぎです)。このため、以下のように基本方針を組み替えてはいかがでしょうか。(表現はできるだけ「弘前市公共施設等総合管理計画の基本方針」に合わせました。)<br>現行 : <u>維持管理業務の効率化や経費縮減</u> 、現在の市民ニーズに応えられる施設とすることを指すとともに、定期的な点検と計画保全により施設の安全性確保と長寿命化を図ります。また、各施設が担うべき機能の見直しを進め、集約化、複合化等についても引き続き検討していきます。<br>変更案 : 現在の市民ニーズに応えられる施設とすることを指すとともに、定期的な点検と計画保全により施設の安全性確保と長寿命化を図ります。また、各施設が担うべき機能の見直しを進め、集約化、複合化等についても引き続き検討していきます。さらに、 <u>維持管理業務の効率化を進め、経費縮減を進めます。</u> | 【検討】<br>「維持管理業務の効率化や経費縮減」と「現在の市民ニーズに応えられる施設」を両立させたいという意図を持って現行の表現としました。ご意見として、今後、内容を見直す際に参考といたします。 |
|  |  | 22. P12の4 (1) ②         |  | 【文章修正等】  |

|  |  |                                  |   |  |
|--|--|----------------------------------|---|--|
|  |  |                                  | <p>意見 : 集約化、複合化の検討にかかるロードマップは一切ないのでしょ<br/>うか。本計画が2030年度までのかなり長期の計画期間となっているこ<br/>と、長寿命化での改修周期が35～40年であることから、具体的な検討<br/>のロードマップを明示しないと、「類似した機能を持つ集会施設や教<br/>育関係施設」等との連携が図られないまま、現状維持で進む可能性が<br/>大きくなります。このため、以下のようにしてはいかがでしょうか。</p> <p>現行 : なお、<u>将来的には類似した機能を持つ集会施設や教育関係施設等も<br/>含めた集約化、複合化の検討を進める必要があります。</u></p> <p>変更案: なお、<u>弘前市公共施設等総合管理計画や公共建築物の個別計画での、<br/>類似した機能を持つ集会施設や教育関係施設等の施設総量の適正<br/>化・適正配置を検討する際に、合わせて集約化、複合化の検討を進め<br/>ることとします。</u></p>               | <p>ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正し<br/>ます。</p> <p><u>なお、類似した機能を持つ集会施設や<br/>教育関係施設と合わせて適正な配置や施<br/>設総量を検討し、集約化、複合化の検討<br/>を進めていくこととします。</u></p> |
|  |  | <p>2 3. P12の4の見出し</p>            | <p>意見 : 上位方針である基本方針、施設類型別方針（公共施設等総合管理計<br/>画（全体計画）第3章P6）の記載をそろえる意味でも、同種の見出し<br/>としてはいかがでしょうか。</p> <p>現行 : <u>(1) 管理等の基本方針</u><br/>①文化施設個別施設計画の基本方針<br/>②文化施設の規模・配置計画等の方針<br/><u>(2) 改修等の基本方針</u><br/>①長寿命化の方針<br/>②目標使用年数、改修周期の設定</p> <p>変更案: <u>(1) 文化施設個別施設計画の基本方針</u> (①を(1)にして、旧(1)<br/>を削除)<br/><u>(2) 取り組み内容</u><br/>①施設総量の適正化・適正配置 ((1) ②の内容)<br/>②長寿命化 ((2) 見出しを削除。(2) ①②の内容)<br/>③維持管理費の縮減 (新設。現状を踏まえ、弘前市公共施設等総合<br/>管理計画第1期実施計画P29の表の記載を利用してはいかがでしょうか。)</p> | <p><b>【反映困難】</b><br/>本計画は平成29年3月に文部科学省<br/>が作成した「学校施設の長寿命化計画策<br/>定に係る解説書」に従って作成してお<br/>り、見出しは同解説書で示されているも<br/>のに準じています。</p>     |
|  |  | <p>2 4. P11の②、P13の(2) ①②の見出し</p> |   | <p><b>【文章修正等】</b></p>  |

|  |  |   |   |
|--|--|---|---|
|  |  | <p>意見1：長寿命化の趣旨があまり踏まえられていないように見受けられるので、前意見と合わせて以下のようにしてはいかがでしょうか。特に、長寿命化はどのようにして果たされるのかが説明されていないため、①の第2段落目の冒頭に追加の文章を盛り込んでいただければ幸いです。（別添富山県黒部市の資料2を参考までに添付します）</p> <p>意見2：（2）①第3段落は②の内容を記載しているため、②に移動してはいかがでしょうか。</p> <p>意見3：（2）①第3段落の「機能向上を図る」ことは「長寿命化改修」そのものではなく、付加的な内容ではないでしょうか。また、3（2）②では「機能向上と機能回復に向けた」、4（1）①基本方針では「機能の見直し」となっており、3（2）②が両方含んだ表現のため、そちらに合わせて以下のように変更案を考えましたので、ご検討宜しくお願い致します。</p> <p>現行：3（2）②今後の維持・更新コスト（長寿命化型）<br/> <u>4（2）改修等の基本的な方針</u><br/> <u>①長寿命化の方針</u><br/> 第2段落：弘前市公共施設等総合管理計画では、～<br/> 第3段落：文化施設についても法定耐用年数を超えて80年以上使い続けることを目標とし、40年目を目途に機能向上を図る長寿命化改修の実施を検討していきます。</p> <p><u>②目標使用年数、改修周期の設定</u><br/> ○目標使用年数 … 80年以上<br/> ○長寿命化改修の周期… 35～40年</p> <p>変更案：②長寿命化<br/> <u>1）計画保全の実施</u><br/> 第2段落：<u>一方で、屋根や外壁などの劣化や破損への対応を対処療法的に行うと、施設の骨格部分である躯体や設備の損傷につながり、施設全体の寿命を縮める要因となります。</u><br/> <u>このため、保全計画の策定や日々の施設点検等による破損・拡大を未然に防ぐ計画保全の実施により、長寿命化を進めます。</u>弘前市公共施設等総合管理計画では、</p> | <p>ご指摘を踏まえ、P13の（2）を下記のとおり修正します。</p> <p><u>（2）改修等の基本的な方針</u><br/> <u>①長寿命化の方針</u><br/> <u>従来の頻度での施設の建替えや新設による市民サービスの維持は、財政負担を圧迫することとなり、大変困難です。</u><br/> <u>そこで、日ごろから点検により躯体や設備の状態を把握し、計画的・保全的な修繕や機能向上を図る改修を行うことで施設を長寿命化しながら、市民サービスを維持していく必要があります。</u><br/> 弘前市公共施設等総合管理計画では、<u>新築の場合、目標耐用年数を鉄筋コンクリート造は90年とし、既存施設についても、目標耐用年数に近づけるよう長寿命化対策を進めることとしています。</u></p> <p><u>②目標使用年数、改修周期の設定</u><br/> 文化施設については、<u>法定耐用年数を超えて80年以上使い続けることを目標とし、40年目を目途に機能向上を図る長寿命化改修の実施を検討していきます。</u></p> <p><u>○目標使用年数 … 80年以上</u><br/> <u>○長寿命化改修の周期… 35～40年</u></p> |
|--|--|---|---|

2) 目標使用年数、改修周期の設定

法定耐用年数を超えて80年以上使い続けることを目標とし、40年目を目途に機能向上と機能回復に向けた長寿命化改修の実施を検討していきます。

○目標使用年数 … 80年以上

○長寿命化改修の周期… 35～40年

3) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

25. P17の6（1）及び①見出し

意見：「優先順位」とありますが、順位付けの意味が文章でも表中でも不明です。また、全施設対象としただけで、その改修内容が未計画の修繕は、本施設計画で求められる水準ではないと思考します。このため、以下のように枠組みを再考してはいかがでしょうか。

現行：（1）計画期間中の改修等の優先順位付けと実施計画

①優先順位

実施方針として、①計画的・保全的修繕と、②長寿命化改修の2つを計画的に実施していきます。計画的・保全的修繕については全施設を対象とし、長寿命化改修については弘前文化センター（弘前文化会館・中央公民館）のみを対象とします。

表 整備内容と対象施設

| 実施方針 | 整備内容 | 対象施設名 |
|------|------|-------|
| ①    |      |       |
| ②    |      |       |

②実施計画

変更案：（1）計画期間中の実施計画

①保全計画の作成

計画保全・長寿命化に向けて、3（2）①の劣化状況等の評価結果をもとに、定期点検計画、計画保全の実施計画の作成、長寿命化のための改修内容・方法の検討などを〇年度までに行います。

（表は、5の整備水準で十分であり、不要と思われます。弘前文

【反映困難】

本計画は平成29年3月に文部科学省が作成した「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に従って作成しており、見出しは同解説書で示されているものに準じています。

|  |  |                            |  |  |
|--|--|----------------------------|--|--|
|  |  |                            | <p>化センターの長寿命化を説明したいのであれば、実施計画内に「築40年」の表記を活用して盛り込むべきではないでしょうか。）</p> <p>②実施計画</p> <p><u>①に基づき、立案された各実施計画を下表の「取組予定内容」「概算金額」に搭載し、予算化・計画保全の実施につなげていきます。</u></p>   |  |
|  |  | <p>26. P17の6(2)見出し及び本文</p> | <p>意見：内容が弘前文化センターと市民会館のみであり、少なくとも市民会館は次期計画時点でも十分検討する時間が見込まれることから、現時点で記載する意図が不明です。</p> <p>また、第1段落も長寿命化を行う際の投資的価値の話であり、5(1)の時点で機能回復と機能向上に分けて述べるか、別途、「管理維持費の縮減」の先行投資として保全計画の作成段階での盛り込むべき注意事項ではないでしょうか。このため、以下のように変更してはと考えました。</p> <p>現行：<u>(2)長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針～</u></p> <p><u>計画期間である2030(令和12)年度までを見ると、弘前文化センター(弘前文化会館・中央公民館)が設備等の長寿命化改修を検討すべき時期にさしかかっています。長寿命化改修により効率的な設備が導入されることで省エネ化などが図られ、現状より光熱水費や修繕費といった施設運営経費を抑える効果が期待できます。</u></p> <p><u>長期的に見れば～(以下略)</u></p> <p>変更案：<u>(2)計画保全実施時の注意点</u></p> <p><u>「弘前市公共施設等総合管理計画の基本方針」でも述べられているとおり、施設の総合管理計画を策定するにあたり、施設の維持管理業務の効率化を進め、維持管理費を縮減することが期待されています。このため、長寿命化改修の際に、より効率的な設備を導入して省エネ化などを図り、現状より光熱水費や修繕費といった施設運営経費を抑えることが期待されています。</u></p> <p><u>(削除)</u></p> | <p><b>【反映困難】</b></p> <p>本計画は平成29年3月に文部科学省が作成した「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に従って作成しており、見出し等は同解説書で示されているものに準じています。</p> |

|  |  |  |   |  |
|--|--|--|---|--|
|  |  |  | <p>27. P17の7(1)2行目</p> <p>意見 : 見出しが「整備と活用」であるのに対して語尾が「組みを活用し、～情報を蓄積」と逆転し、活用されていないように見えます。このため、以下のように変更してはいかがでしょうか。</p> <p>現行 : 弘前公共施設カルテなど全庁的な組みを<u>活用し、</u>施設の基本情報～情報を蓄積して<u>いきます。</u></p> <p>変更案 : 弘前公共施設カルテなど全庁的な組みを<u>利用して</u>施設の基本情報～情報を蓄積し、<u>今後の計画保全の立案・実施に活用して</u>いきます。</p> | <p>【文章修正等】</p> <p>ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正します。</p> <p><u>(1) 情報基盤の整備と活用</u></p> <p><u>弘前市公共施設カルテなど全庁的な組みにより施設の基本情報、光熱水費を初めとする施設関連経費、工事・修繕の履歴や日常点検の結果等の情報を蓄積し、計画的・保全的修繕や長寿命化改修の実施内容の検討等に活用して</u>いきます。</p> |
|--|--|--|---|--|